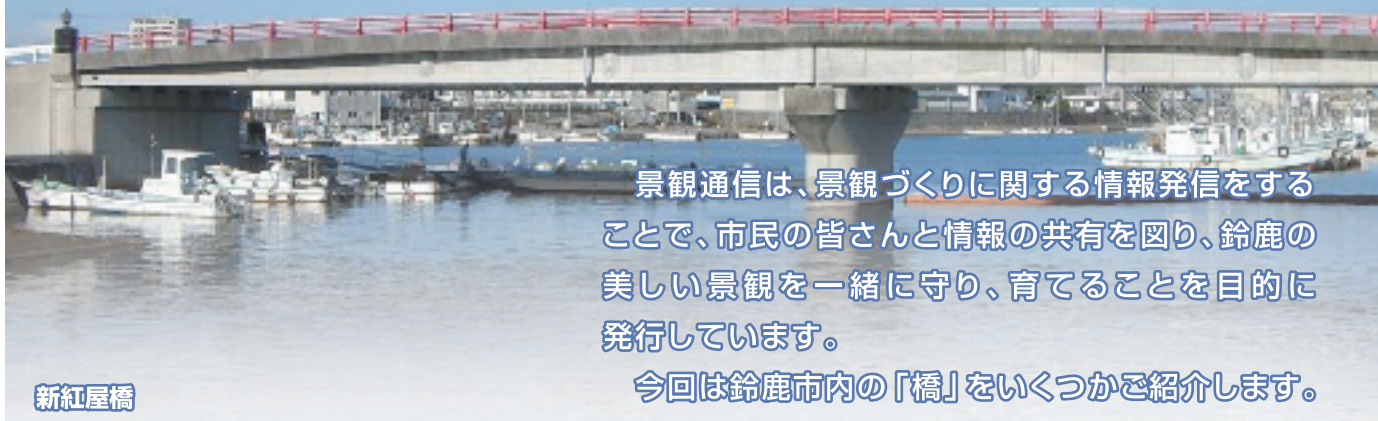


景観通信



景観通信は、景観づくりに関する情報発信をすることで、市民の皆さんと情報の共有を図り、鈴鹿の美しい景観を一緒に守り、育てることを目的に発行しています。

今回は鈴鹿市内の「橋」をいくつかご紹介します。

新紅屋橋

橋の魅力

市内には、鈴鹿川や中の川を始めとする多くの河川がありますが、それらの河川から名も無き水路に至るまで、実に様々な橋がかけられています。

また、橋は単に人や車が通行するためだけにあるのではなく、周りの自然やまちなみにとけ込んだ佇まいは、水辺の景観要素としても重要な役割を果たしています。

港の見える橋(新紅屋橋)

橋名になった紅屋とは、江戸時代に私財を投じて橋を作った漁師さんの屋号です。川上には紅屋橋もあります。

白子の港に欄干の赤色が映えますね。

(写真上、右)



新紅屋橋



常盤橋

街道の歴史を刻む橋(常盤橋)

伊勢街道神戸宿の入口「神戸の見付」の手前にある古いコンクリートの橋です。

橋の姿は変わりこそすれ、街道の歴史を今に刻む橋です。(写真左)



汲川原橋

鳥を楽しむ橋 (汲川原橋)

鈴鹿川にかかる汲川原橋には、野鳥観察用のスペースが設けられており、自然と親しみながら野鳥の観察を楽しむことができます。

(写真上、右)



汲川原橋 観察用のスペース

橋のいろいろ

橋には、「木橋」「石橋」「コンクリート橋」など素材による呼び分けのほか、橋の形によって橋脚の上に桁を水平に渡した「桁橋」、曲線の強さを利用した弓状の「アーチ橋」、つりケーブルで支える「吊り橋」などに分類されます。

また、橋の名前には人名のついたものなど、それぞれに由来があります。身近な橋を調べてみると新たな発見があるかもしれませんね。

鈴鹿市の景観への取り組み

平成17年6月、「景観法」が全面施行されたことにより、鈴鹿市では景観法の活用を含めた今後の景観行政の進め方を検討するため、関係各課によるワーキングを組織し、平成18年9月には「鈴鹿市の景観に関する市民アンケート調査」を行いました。このアンケートの集計結果を市のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

<http://www.city.suzuka.lg.jp/gyosei/plan/keikan/index.html>

■発行：鈴鹿市都市整備部都市計画課

〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL:059-382-9024 FAX:059-384-3938

E-mail:toshikekaku@city.suzuka.lg.jp